

令和2年度 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

運転技能講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の定めにより、機体重量3トン以上の車両系建設機械は、技能講習を修了した者でなければ、運転できないことになっております。

建設業労働災害防止協会岩手県支部では、この資格を取得するための講習会を下記のとおり開催しますので、計画的に受講されますようご案内申し上げます。

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了しなければ運転できない機種

整地・運搬・積込み用機械	①ブルドーザー②モーターグレーダー③トラクターショベル ④ざり積機⑤スクレーパー⑥スクレーブ・ドーザー
掘削用機械	①パワーショベル②ドラグ・ショベル③ドラグライン ④クラムシエル⑤バケット掘削機⑥トレンチャー

1. 講習日時・会場及び定員 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催月	科目	日時	会場	定員
奥州	4月	学科	21日(火)9:00~17:10 (全員) 22日(水)9:00~12:10 (全員)	学科・実技 胆江地域職業訓練センター 奥州市水沢区真城字中上野 96-3	20名
		実技	23日(木)9:00~16:30 (全員)		
久慈	6月	学科	23日(火)9:00~17:10 (全員) 24日(水)9:00~12:10 (全員)	学科 (一社)岩手県建設業協会久慈支部 久慈市旭町 7-105-18 実技 北星鉱業(株)重機センター 久慈市大川目町 10-19	40名
		実技	25日(木)9:00~16:30 (20名) 26日(金)9:00~16:30 (20名)		
釜石	8月	学科	26日(水)9:00~17:10 (全員) 27日(木)9:00~12:10 (全員)	学科・実技 職業訓練法人 釜石職業訓練協会 釜石市大字平田 3-75-1	20名
		実技	28日(金)9:00~16:30 (全員)		
一関	10月	学科	13日(火)9:00~17:10 (全員) 14日(水)9:00~12:10 (全員)	学科 (一社)岩手県建設業協会一関支部 一関市上大槻町 5-6 実技 (有)矢萩建設資材置き場 一関市萩荘鍋倉 15-3	40名
		実技	15日(木)9:00~16:30 (20名) 16日(金)9:00~16:30 (20名)		
奥州	12月	学科	1日(火)9:00~17:10 (全員) 2日(水)9:00~12:10 (全員)	学科・実技 胆江地域職業訓練センター 奥州市水沢区真城字中上野 96-3	40名
		実技	3日(木)9:00~16:30 (20名) 4日(金)9:00~16:30 (20名)		

※ 大雨、強風等の場合は実技講習を延期する場合があります。

※ 無断で講習開始時間に遅れた場合は 受講をお断りします のでご了承下さい。

※ 申込は先着順とさせていただきます。

2. 受講要件 下記の(1)～(4)のいずれかに該当する者

- (1) 建設業法による建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者(実技試験においてトラクター系又はショベル系建設機械操作施工法を選択しなかったもの)又は2級の技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格した者。
- (2) 道路交通法 84 条第 3 項の大型特殊自動車免許、大型特殊自動車第2種免許(限定のないものに限る。)を有する者。
- (3) 道路交通法 84 条第 3 項の大型自動車免許、中型自動車免許証、準中型自動車免許又は普通自動車免許(自動車第2種免許を含む)を有し、かつ、下記の①～③のいずれかの建設機械運転の業務に係る特別教育を修了した者で、その後修了した建設機械の運転業務に3か月以上従事した経験を有する者。
 - ①機体重量3t未満車両系建設機械(整地・運搬・積込み・及び掘削用特別教育)
 - ②機体重量3t未満車両系建設機械(解体用)特別教育
 - ③積載量1t未満不整地運搬車特別教育
- (4) 不整地運搬車運転技能講習を修了した者

3. 講習料

受講要件	区分	受講料	テキスト代	合計
「2. 受講要件」の(1)の受講要件者	会員	34,100(税込)	680円(税込)	34,780円
	非会員	34,100(税込)	1,680円(税込)	35,780円
「2. 受講要件」の(2)～(4)の受講要件者	会員	37,400(税込)	680円(税込)	38,080円
	非会員	37,400(税込)	1,680円(税込)	39,080円

4. 講習科目

受講科目		時間
学 科	車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱及び作業方法に関する知識	5時間
	車両系建設機械の運転に必要な一般的事項に関する知識 (<u>受講資格(1)の場合、免除科目</u>)	3時間
	関係法令(<u>受講資格(1)の場合、免除科目</u>)	1時間
	修了試験	1時間
実 技	車両系建設機械の作業のための装置の操作	5時間
	修了試験を含む。(※修了試験は予定時間より遅くなります。)	1時間

5. 申込方法 ※重要

- (1) 所定の申込用紙に希望地の選択やその他必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部宛に郵送して下さい。

申込書裏面には、受講要件を満たす修了証若しくは免許証の写しを貼付、6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)2枚を必ず添付して下さい。不備がありますと、受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 各開催日7日前若しくは、定員に達した時点で締め切ります。
- (3) 講習料は、受講票、振込依頼書が到着次第、指定の銀行口座に振り込み手続きをお願いします。
- (4) 受講申込キャンセルは講習会初日7日前までとし、その場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金します。(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

6. 注意事項等 ※重要

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講し、かつ試験(学科・実技)に合格した者に対して交付します。
- (2) 受講票は各事業所、若しくは個人宛に送付いたしますが、修了証は各修了者本人(規程により)にお送りします。
- (3) 受講日には受講票を持参して下さい。また、学科受講日は筆記用具、実技受講日は、作業服、作業靴、安全帽、軍手等を用意して下さい。(雨天の場合、雨具も準備して下さい。)
- (4) 各学科・実技の会場は駐車台数に制限がありますので、相乗り等ご協力をお願いします。満車の場合は近隣の民間駐車場をご利用いただく場合がございます。
- (5) 宿泊や昼食は、各自用意して下さい。
- (6) 講習会当日、必ず免許証、資格証等の原本を持参し、受付で提示して下さい。

7. 申込み・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部(岩手労働局長登録教習機関)
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9岩手県建設会館3階
TEL019-623-4411 FAX019-653-6113